

甲賀広域行政組合事務局における障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和5年度）

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定に基づき、甲賀広域行政組合事務局における障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況を次のとおり公表します。

令和6年4月22日

甲賀広域行政組合管理者 生田 邦夫

評価年度	令和5年度（2023年度）
目標に対する達成度	①採用に関する目標 該当なし ②定着に関する目標 該当なし
取組内容の実施状況	1. 障害者の活躍を推進する体制整備 障害者雇用推進者として、事務局次長を選任した。 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 該当なし 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 該当なし 4. その他 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく障害者就労施設等への発注実績なし
ロールモデルとなる障害者の事例	該当なし
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	本組合事務局においては、退職者不補充とし、民間委託等の活用を推進していることから、新たな職員募集がなく、また、現在、障害者である職員もない状況であるが、引き続き、障害者活躍推進計画に基づく取組をすすめ、障害者活躍推進計画に定められた目標を達成するよう努める。
計画の見直し・修正	なし